

議会報告会実施結果報告書

令和5年3月

神奈川県議会
共生社会推進特別委員会

議会報告会実施結果報告書

I 開催の趣旨

広聴広報機能の充実を図り、「常に県民とともに歩む県議会」として、議会の活動を身近な地域で県民に伝え、県民の声を直接伺うことを目的に、神奈川県議会基本条例第13条の規定による報告会として開催した。

平成28年7月26日未明に、津久井やまゆり園において、19名の尊い命が奪われ、27名が負傷するという大変痛ましい事件が発生した。

その後、神奈川県議会は、障がい者に対するいかなる偏見や差別を断じて容認することなく、すべての人の命を大切にし、一人ひとりの人格と個性が尊重され、誰もが、その人らしく暮らすことのできる地域社会の実現のため、県と共同し「ともに生きる社会かながわ憲章」を定め、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及に努めてきた。

今回、県民一人ひとりが、かけがえのない命の尊さを自覚し、ともに生きる喜びを分かち合うことのできる共生社会の実現に向けて、真摯に取り組む決意を改めて、内外に示すため、津久井やまゆり園を会場とし、開催することとした。

II 概要

1 開催に至る経緯

令和4年6月7日	団長会で、議会報告会の開催を希望する特別委員会委員長は、議長まで申し出るよう依頼
7月13日	議会報告会の開催を希望することを、共生社会推進特別委員会で決定
7月21日	<ul style="list-style-type: none">・団長会で、議会報告会を共生社会推進特別委員会で開催することを決定・共生社会推進特別委員会で、議会報告会実施計画（別添1参照）を決定・共生社会推進特別委員会委員長から、議会報告会実施計画を議長、副議長に報告
8月22日	議会かながわ第175号で議会報告会の開催を広報
10月13日	議会報告会について、YouTubeによる動画配信をすることを、開かれた議会づくりのための広報委員会において協議、団長会において決定

10月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・議会報告会の開催及び参加者募集を記者発表（別添2－1参照） ・議会報告会への参加申込みチラシを配布開始（別添2－2参照） ・県議会ホームページ等で議会報告会の参加申し込み受付を開始
11月18日	・議会報告会の当日のスケジュールを記者発表（別添3参照）
11月22日	議会報告会を開催

2 議会報告会の状況

(1) 開催日時

令和4年11月22日（火曜日） 14時から16時55分

(2) 開催場所

津久井やまゆり園（相模原市緑区千木良476）



(3) 参加者

56名

(4) 進行等

時間	進 行	備 考
13:00	受付開始	
13:45	鎮魂のモニュメントでの参加議員による献花	
14:00	議会報告会 開始 議長あいさつ	
14:10	共生社会推進特別委員会 開会	
15:55	共生社会推進特別委員会 閉会	
16:05	意見交換会 開始	<ul style="list-style-type: none"> ・県の共生社会アドバイザーの^{たかのはじめ}高野 元 氏によるビデオレター ・遠隔コミュニケーションロボット OriHime を活用した障がい者の方との意見交換 ・参加者との意見交換
16:55	意見交換会 終了 副議長あいさつ 議会報告会 終了	

※ 当日の議会報告会は、YouTubeによる動画配信を実施し、現在は、録画映像を配信している。

(URL <https://www.youtube.com/channel/UCGNHIq4vZyrRrPs4Y46gzg>)

(5) 出席者

県議会

しきだ 博 昭 議長

曾我部 久美子 副議長

共生社会推進特別委員会 委員

田 中 信 次 委員長 望 月 聖 子 副委員長

山 口 美津夫 委員 綱 嶋 洋 一 委員 あらい 絹 世 委員

長 田 進 治 委員 小 川 久仁子 委員 脇 礼 子 委員

米 村 和 彦 委員 くさか 景 子 委員 谷口 かずふみ 委員

井 坂 新 哉 委員 菅 原 直 敏 委員

県執行機関（特別委員会のみ出席）

(福祉子どもみらい局) 福祉部長、共生推進本部室長、意思決定支援担当課長、利用者支援担当課長、高齢福祉課長、介護サービス担当課長、障害福祉課副課長、障害サービス課長、県立障害者施設指導担当課長

(6) テーマ

「当事者目線の障がい福祉」及び「高齢者・障害者等介護の支援」

3 議会報告会の広報

(1) 実施前の広報

令和4年8月22日	・議会かながわ第175号に議会報告会の開催を掲載
10月14日	・議会報告会の開催及び参加者募集を記者発表 ・議会報告会への参加申込みチラシを配布 ・県議会ホームページで議会報告会の参加者募集を広報 ・県議会Facebookで議会報告会の参加者募集を広報
11月18日	議会報告会の当日のスケジュールを記者発表、議会ホームページに掲載 (意見交換会の内容) ・県の共生社会アドバイザーの高野元氏によるビデオレター ・遠隔コミュニケーションロボットOriHimeを活用した障がい者の方との意見交換 ・参加者との意見交換

(2) 実施後の広報

令和4年11月30日	・県議会ホームページに議会報告会の開催報告を掲載 ・県議会Facebookに議会報告会の開催報告を掲載
令和5年2月1日	議会かながわ第177号に議会報告会の開催報告を掲載
3月	県議会ホームページに議会報告会実施結果報告書を掲載 (予定)

Ⅲ 議会報告会（当日）

開会あいさつ しきだ 博昭 議長



1 共生社会推進特別委員会

田中 信次 委員長 望月 聖子 副委員長



主な質疑

(1) 自民党

- ・ 津久井やまゆり園の再生について
- ・ 高齢者・障害者等介護の支援について

(2) 立憲民主党・民権クラブ

- ・ 当事者目線の障がい福祉について
- ・ 障害者等介護の支援について

(3) 公明党

- ・ 障害者差別解消に関する取組の充実について

(4) 共産党

- ・ 神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例のわかりやすい版について
- ・ 高齢者の介護と障害等の支援の在り方について

(5) かながわ県民・民主フォーラム

- ・ 高齢者・障害者等の介護の支援について

特別委員会の様子（委員席）



特別委員会の様子（傍聴席後方から）



2 意見交換会

(1) 県の共生社会アドバイザーの高野元氏によるビデオレター紹介



県の共生社会アドバイザーの高野元氏によるビデオレターの様子



- 神奈川県議会の共生推進特別委員会の皆様、県の共生社会アドバイザーの高野元です。本日は、議会報告会にて、ビデオメッセージという形でお話しする機会をいただき、ありがとうございます。

私は、筋萎縮性側索硬化症、ALSという神経難病の患者です。2014年に告知を受けて以来、病の進行により、今や最重度の身体障がい者です。全身がほとんど動かないのと、気管切開をしているため、24時間の見守りが必要で、ホームヘルパーの介助を受けて生活しています。

声を出して話をすることもできません。意思表示のできない存在価値のない人間と思われるかもしれない状態です。とは言え、私は元々コンピュータのエンジニアでしたので、視線入力という技術を使って、以前と同じようにパソコンを使っています。テキストを打ち込むと音声合成で発話するソフトウェアを使って、会議で発言しています。

また、重度障がい者向けプレゼンテーションソフトウェア Hearty Presenterを開発して、ALSの療養生活を知っていただけるよう講演活動を行っています。つまり、テクノロジーを活用して、社会に自分の意思を伝えられているわけです。

ともに生きる社会というのは、健常者も障がい者も対等な関係を築くことができる社会ではないかと思っています。共生社会アドバイザーを例にとってみます。私は、重度障がい者であってもなんとか社会参加をしたかった。黒岩知事は、重度障がい者でも仕事ができる事例をつくりたかった。お互いで、そういう社会にしたいという目標が一致したのです。対等というのは、こういうことではないかと思います。

先ほどお話ししたとおり、我々重度障がい者は、ホームヘルパーの介助がなければ生きていけません。ホームヘルパーは、人が自分の人生を肯定して生きていけるように支援して社会の安定に寄与する素晴らしい仕事だと思います。

ホームヘルパーの子供たちにも、自分の親は社会的にも価値のある仕事をしているのだと、誇りを持ってもらえるようにしたいところです。私がALSになってから、友人が怖がって近寄らなくなって困りました。これは、メディアで宣伝されるのが、終末期の悲惨なイメージばかりだからです。

子供は、そのような余計な先入観がないので、ありのままに受け取り、好奇心のままに知ろうとします。最近、中学1年生の総合の授業をお手伝いしました。生徒も先生も、最初は恐る恐るでしたが、すぐに質問攻めに合い、私ができること、できないことを理解してくれました。これが対等な関係を築く第一歩だと思います。

先日議会で可決された当事者目線の障害福祉推進条例は、県下の身体障がい者の一人として、とても心強く感じています。条例の精神にのっとり、県民一人ひとりがともに生きる社会の実現を意識するようになることを期待しています。

(2) OriHime を活用した障がい者の方との意見交換

遠隔コミュニケーションロボット OriHime



遠隔コミュニケーションロボットOriHimeを活用した
障がい者の方との意見交換の様子



● 参加者 (OriHime)

- 私は、骨形成不全症という先天性の骨の病気で、これまでに50回ぐらい骨折をしています。そのため、4歳から車椅子で生活しています。現在、OriHimeパイロットとして、自宅からパソコンで、この分身ロボットOriHimeを遠隔操作し、日本橋店と福岡店の分身ロボットカフェで仕事をしています。分身ロボットカフェでは、OriHimeを操縦してドリンクを運んだり、お客様から注文をお聞きしたり、お話をするのが主な仕事です。

お客様から、楽しかった、ありがとう、また来たいですと言っていただくことがとても励みになり、仲間と協力し合いながら毎日仕事をしています。何よりうれしいのは、重度障がいや病気のある子供たちが、OriHimeパイロットになりたいと言ってくれることです。

将来に希望を持ち、自宅や病院から働き、その収入で自分の世界や社会とのつな

がりをもっと広げていける、そんな未来を残していきたいと考えます。仕事をして得たことの中で大きいと感じるのは、誰かの役に立てる喜びです。仲間やお客様とお話する中で、自分も社会の中で役に立つ存在だと思えることは、生きる希望になると思います。

これまで、自身の障がいはマイナスだと考えており、そのマイナスを何とか克服していくことが目標になっていたと思います。しかし、OriHimeの開発者から、できないことが価値になるという言葉聞いたとき、私はできないことがたくさんあるので、すごい価値があるのでないかと思って、うれしくなりました。そのとき私は、障がいのある、ありのままの自分で生きていきたいと、人生で初めて思うことができた気がします。

そして、自分のできないことが価値になると思うと、誰かのできないや苦手なことも価値になるのではないかと考えるようになりました。共生社会を進める文章の中には、どこか、できる人ができない人を受け入れてあげることだという意識から、なかなか抜け出せていないと感じるものも少なくありません。

そんな中で、「ともに生きる社会かながわ憲章」を読んだとき、実現したい素晴らしいことだと感じました。分身ロボットカフェで仕事をしているとき、パイロットの仲間同士や現地のスタッフとは、障がいのあるなしにかかわらず対等です。そこには、受け入れてもらっているという感覚ではなく、お互いを応援し合う関係が築かれていると思います。

分身ロボットカフェでの私たちのような働き方が、これから日本中、世界中にもっと広がってほしいと私は思います。今日は、このような貴重なお時間をいただき、感謝しております。

◆ 田中信次委員長

- 今、分身ロボットカフェという言葉が出てきました。そのカフェでは遠隔操作によって動かすことができ、カメラ・マイク・スピーカーなどを通して、離れた場所からのコミュニケーションを可能にするOriHimeというロボットにより、障がいのある方が給仕を手伝ってくれます。例えば、コーヒーを注文すると、コーヒーを運んでくれるロボットがいて、楽しくお茶を飲みながら、コミュニケーションをとることを実験的に行っているカフェを分身ロボットカフェといいます。

今日は、テクノロジーのテーマも取り上げさせていただきましたけれども、このようなOrihimeを使えば、障がいのあるなしにかかわらず、ともに生きる共生社会を実現できるのではないかと。こういった未来志向の話題を取り上げさせていただいたものです。

今日はOriHimeを通じて、津久井やまゆり園で意見交換の機会を設けさせていただきましたけれども、OriHimeのカメラから会場の皆さんが見えますか。会場の皆さん、手を振ってもらえますか。

● 参加者 (OriHime)

- はい、皆様のことが大変よく見えております。手を振ってくださってありがとうございます。

◆ 田中信次委員長

- ここにカメラが付いていて、会場の皆さんの様子が見えるようになっています。こういった形でコミュニケーションがとりやすくなったのは、非常によいと思います。今日の会場の皆さんが分身ロボットカフェにいらしたときは、是非、給仕のお手伝いなど、よろしくお願いいたします。

● 参加者 (OriHime)

- 是非皆様いらしてください。お待ちしております。

(3) 会場の参加者との意見交換

参加者との意見交換会の様子



● 参加者 A

- 私は、津久井やまゆり園が県営として運営されていた時代に就職をしまして、職員として勤めました。退職するまで36年間勤め上げまして、退職後、私は千木良の住民として、この地域において、津久井やまゆり園と地域の掛け橋になろうと過ごしてきましたが、退職12年目に、あの悲惨な事件に遭遇してしまいました。

私はそのときに、何で起きたんだろうか、そして、なぜそのようなことを防ぐことができなかったんだろうか、利用者の方々、負傷された、亡くなられた方々を守ることができなかったのはなぜだろうかと悩みました。

しかしながら、私たちは、いろいろと話し合いの場を持って、共に生きる社会を考える会を立ち上げました。そのときに大事にしたことは、このようなことは二度と起こさない、起こさせない、そのためには何をするか、この事件を忘れない、風化させない、そして、このことを後世に伝える、そのことが大事である。その思い

と約束、決意を持って、その後いろいろな活動をして、ともに生きる社会づくりに力を尽くしてきたわけでございます。

神奈川県は事件直後、いろいろなことを構想されましたが、その中で私たちの共に生きる社会を考える会は2回にわたって、要望事項をまとめ、神奈川県に提出しました。その中の幾つかでございますが、再生する津久井やまゆり園は、従来のような入所施設ではなくて、多機能な施設を持ってスタートを切ってほしいということをお願いいたしました。

さらに、亡くなられた方々の慰霊、あるいは追悼のために追悼碑、慰霊碑を設置してほしい。また、広島、長崎が平和学習の拠点であるならば、相模湖の津久井やまゆり園は福祉学習の拠点であってほしい。そのほかたくさんの方の要望を出しました。

この間、神奈川県と県議会の皆さんに支援いただきました。例えば毎月、月命日のときに献花台を設置していただきました。神奈川県はこれを6年有余、欠かさずやってくれました。新型コロナウイルスの感染拡大のときだけ献花台は中止しましたけれども、それをカバーしたのは私たち共に生きる社会を考える会です。ささやかな献花台をつくって、皆さんの参加をお待ちしました。

親子でお見えになった方の話を申し上げたいと思います。お母さんがこういうことをおっしゃいました。今年の4月から娘が福祉の仕事に就くので、その前に献花にやってみりました。

このように神奈川県が設置する献花台は、事件直後とはかなり変わり、人数的には確かに少なくなりましたが、その思いは当時とほとんど変わりません。

神奈川県、あるいは県議会からご支援をいただきながら、私たちは活動してきました。2017年に共に生きる社会を考える会が発足し、2021年7月に再生した津久井やまゆり園が誕生した後に、併せて鎮魂のモニュメントができ上がりました。これは遺族の方々、関係者の方々と合わせて、私たちの希望を受け入れてくれた神奈川県と県議会のおかげだと思っております。

事件が起きて翌年から、私たち共に生きる社会を考える会は7月26日に、津久井やまゆり園犠牲者をしのぶ会という集いを持ってきました。2020年の新型コロナウイルス感染の拡大のときには実施できませんでしたが、昨年も今年もやってきました。皆さんのおかげで、内容は日々充実しています。地元の自治会長のご出席、津久井やまゆり園長のご出席、さらには、相模原市長の代理の方のご出席とメッセージ等々をいただいて、津久井やまゆり園犠牲者をしのぶ会という集いを行ってきました。

今後も津久井やまゆり園犠牲者をしのぶ会という集いを継続していくに当たりまして、是非、神奈川県、そして県議会の皆さんにご支援いただきたいと思います。最後に、7月26日の津久井やまゆり園犠牲者をしのぶ会に神奈川県知事にご出席していただくことを強く要望させていただきます。

◆ 田中信次委員長

- 長きにわたり、この津久井やまゆり園に寄り添っていただき、また説明もいただき、本当にありがとうございます。

いろいろなご意見について、しっかりと受け止めていきたいと思えます。

◆ 小川久仁子委員

- せっかくお話しいただきましたので、少し伺います。津久井やまゆり園犠牲者へのふ会は毎年、何名ぐらいでやられているのですか。

● 参加者A

- 当初は70から80名の参加があり、千木良公民館がいっぱいになりましたが、新型コロナウイルス感染症の関係で、人数の制限をいたしました。2021年、2022年の場合には、50名を限度にして開催をいたしました。その中で、先ほど申し上げた来賓の方にご出席いただいている状況です。

◆ 小川久仁子委員

- そのお気持ちとお話は、私たちが承りました。今後しっかりと受け止めて検討して、知事にもお話をしていくようにしたいと思います。

● 参加者B

- 今日話題になっております当事者目線の障害福祉推進条例ですけれども、この条例が制定されたことは非常によいと思えます。心から歓迎をしたいと思えます。

しかし、率直に申し上げて、この条例の制定は遅過ぎたと思うのです。事件が起きたのが2016年です。しかも当時、県立施設で起きた。当然、県がもう少し主体的にこの問題について関わるべきだったと思えます。二度とこうした事件を起こさないということであるなら、もっと早く制定すべきだったのではないのでしょうか。

今日いらっしゃる共産党の井坂委員が、2019年6月の定例議会で、条例を制定すべきだとおっしゃっていた動画を見ました。そのときの知事の答弁は、条例は考えていないという返事だったと思えます。この時点で、もっと積極的に関わってほしかったと思えました。

遅かったとはいえ、制定されたわけですから、これを大いに私たちも歓迎しています。こういう社会を目指す県にしたいと思えます。これが一つです。

それから、どんな障がいがあっても安心して豊かに暮らせる地域共生社会づくりについての陳情が県議会に出されたようですが、これが継続審査になっています。今日、各派の会派の代表の方々がおられるようですけれども、共産党は了承を主張されているのですが、ほかの会派は継続審査とされているわけです。

この陳情の趣旨、それから、それぞれどうして継続審査とされたのか、また共産党は了承を主張された理由について、短時間でいいですから、見解をお尋ねしたいです。

それから、もう一つ、最後ですけれども、先ほど議論の中で、職員の方の資格の

問題がやり取りされていましたが、50%近い方々が無資格とおっしゃいました。この原因はなぜなのでしょう。

これからの問題も当然ありますけれども、半分近くの方が無資格ということです。本来は有資格者、知見を持った方々が、障がい者を支援するのが望ましいわけです。しかし、半分近くの方が無資格という理由はなぜなのかお尋ねしたい。

◆ 田中信次委員長

- まず条例の制定が遅く、なかなかできなかったということですが、これについては、恐らく条例は、議論の方向性が深まる時にできるものであって、議論ができたり、できない状況にあるとき、条例ありきで進むことはないです。しかしながら、こういった形で議決ができたことについて、応援をいただいたことに、感謝を申し上げたいと思います。

そして、陳情に関して、議会で継続審査になぜなっているのかということですが、議会の中でも陳情の審査は、かなり慎重を期して行われているということです。継続審査になれていることが、もどかしいという意見ではありますが、各委員の皆さんも様々、調査の中の段階で、まだ不十分であるというところで継続になっているのがほとんどの場合であります。これに関しても、やはりタイミングの問題もあると思っておりますので、ご容赦願いたいと思います。

あと、有資格者が50%ということについて何かご意見がありますか。

◆ 菅原直敏委員

- 多分、私の質疑の内容でのご質問だと思うのですが、その前に、条例の関係ですが、今日出席している、しきだ議長と私は、実はこの事件の前から、こういう条例はやっていきべきだという考え方を持っていて取り組んできております。残念ながら事件がなければ、知事も考えを改めることはなかったところは残念だと思っています。

その点に関しては、真摯に受け止めなければならないと思っていますけれども、過去の議事録を見ていると、井坂委員も発言されているということですが、多くの委員の皆さんが取り上げてきていることは事実でございます。条例はなかなか審議が長く、先ほど委員長がおっしゃったように議論が必要な部分があって、制定が遅れたことについては、私たちもじくじたる思いはありますけれども、今回の条例の制定をスタートにしていきたいと思っております。

資格の話ですが、私も介護の現場に入っているから、よく分かるのですが、問題は幾つかあって、まず一つ目は、基本的に介護職員も障がい福祉施設の職員も待遇が低いです。当然、待遇が低いところは人手が足りないわけです。そうすると、言葉は悪いですが、とにかくまず人に来てほしいということになります。そうすると、資格要件が、どうしても見過ごされがちになってしまいます。

今回の当事者目線の障害福祉推進条例の中でも、多分県の条例の中では初めて処遇改善というところに踏み込んだところがあります。これを機に待遇を上げる。待遇を上げていくと、最初の確保の段階で、まず有資格者が採用できることとなります。

あと、現状で無資格の方もいらっしゃると思うのですが、そういった方たちには、もう少し仕事の余裕をつくって、そして施設として、県として、資格を取りやすい状態を後押ししていく、この二本立てをしていくと、だんだんと改善していくと思っております。

● 参加者C

- 私は、公益社団法人神奈川県聴覚障害者協会で52年間、理事を務めました。その中の14年間は高齢部長を担当していました。一身上の都合で、昨年5月に任を降りました。

今まで先輩の人たちといろいろお話をした中で、健常者の老人ホームはたくさんある。でも、聴覚障がい者専門の老人ホームは一つもない。それに対して、非常に不満を持っているという話がありました。

健常者とともに、そういう老人ホームでの生活は、筆談するしかない。コミュニケーションはなかなかできないのです。本当の気持ちを通じ合うこともできません。コミュニケーションができないのは、とても苦しいです。そういうことをいっぱい聞きました。苦しい胸の内を聞きました。そして、先輩たちは、そういう思いを持ちながら亡くなっていったのです。

筆談の生活はつまらない、楽しみは何もないと言っていました。それが一番困ることです。聴覚障がい者専門の老人施設をつくってほしいです。そこで手話で、みんなと楽しくお話をしたい、そういう生活がしたいです。年を取ってくると、健常者と一緒に生活するのは、非常に困難があります。厳しい環境だと思います。

視覚障がい者の方の老人施設は2か所あるのです。やまゆり園の中にも視覚障がい者の施設があると聞きました。聴覚障がい者のための施設を是非つくってほしいです。

私の先輩で、健常者の老人ホームに入った人がいますけれども、コミュニケーションがなかなかうまくいかずに通じなくて、その苦しい思いに耐えながら3年間そこで暮らしたのですけれども、そこを出ました。出て生活したのですけれども、結局は亡くなってしまった。そういう人もいます。苦しい思いをした人もいます。

実は2003年に、聴覚障がい者専門の施設を立ち上げてほしいという運動を3年間しました。ですけれども、国や県、市から補助金をいただく見込みは全くありませんでした。それで運動をやめてしまいました。

聴覚障がい者も介護保険を払っています。権利はあるのです。でも、施設に入るとコミュニケーションがとれないです。苦しいです。筆談になってしまうのです。

だから、職員の人たちと手話ができると、コミュニケーションができるかもしれない。聴覚障がい者の老人ホームを是非つくってほしいというのが私の希望です。神奈川県に一つでもあれば、本当にいいと思います。

そういうアドバイスがもらえずに苦しい思いをしています。3年ぐらい前、香川県で、福祉の制度が変わり、法律が変わり、50人規模の老人ホームが設立しました。それから、大阪府と和歌山県の2か所にもグループホームができました。でも、神奈川県はまだです。私たちが安心して生活できるように、聴覚障がい者の老人ホームを一日も早くつくってほしいというのが私の希望です。是非その要望を出しておきたいと思います。

神奈川県障害者福祉センター内にある公益法人神奈川聴覚障害者協会と社会福祉法人聴覚障害者総合福祉協会の代表の方は二つの協会を兼任されています。どうぞその方と相談をして、私が申し上げたことを是非進めていただきたいと思います。

◆ あらい絹世委員

- 私もそういう要望を、何度か受けたことがございます。

一つには、今の介護施設だと、コミュニケーションがなかなか取れないということが、孤独とか不安に感じる理由だと思っております。

今、お話の中にも出てきましたけれども、介護職員の方が手話をできればいいというお話もございました。我々神奈川県議会も、しきた議長を先頭に、手話言語条例を制定いたしました。そこには、やはり聴覚障がいの団体の皆さんのたくさんのご希望やご意見もいただき、条例を制定してきたと思います。

その中で、そういった条例制定を進める中で、手話の理解を進めるとともに、手話ができる人たちを少しでも増やしていくことがこの条例の意味でもあります。そういった観点でもしっかりと、これからも取組を進めさせていただきたいと思えます。

● 参加者D

- 私は、意思決定支援に資する事業として、県の津久井やまゆり園と芹が谷やまゆり園の利用者にお友達をつくるプロジェクト（施設入所者個別交流促進事業）の受託法人の者です。

意思決定支援のためには、対等な人間関係が必要だという考えに基づいてプロジェクトをやっています。ちょうど3年ぐらい前に、東洋大学の学生をいっぱい連れて芹が谷やまゆり園に参りまして、そういった交流を始めたのですが、あっという間に新型コロナウイルス感染症の影響を受けました。どうしようかと思ったのですが、Zoomという方法を使って交流を続けてまいりました。

昨年8月に、新しい園舎が芹が谷と津久井の双方にできて、これで立派な環境になって、更にZoomでやっていけると思ったら、何と利用者の居室にWi-Fi

環境がなかった。この時期は、まだ今回の条例は公布されていませんでしたけれども、施設の津久井やまゆり園再生基本構想の中では、意思決定をきちんと反映するということが入ったわけです。でも、実際にはWi-Fi環境がなかったのです。

今どき、一般の方がWi-Fi環境がない居室を選ぶでしょうか。ちょっともう既にずれているという意識を持ったのです。

先ほど、くさか委員が、津久井やまゆり園再生基本構想の中の施策について、実質的な取組をしてほしいということをおっしゃったのですが、正に私もそのように思っていて、つくったものはしようがないかもしれませんが、条例と実際の施策がずれないように、そのところはチェックしてやっていただきたいと思います。

◆ 田中信次委員長

- 条例についても随時見直しするという答弁も出ています。障がいの関係だけでなく、新型コロナウイルス感染症との関係で、いろいろなところからWi-Fiがないと困るという意見を結構いただいております。

● くさか景子委員

- 前回の共生社会推進特別委員会の中で私が質問したお友達プロジェクト（施設入所者個別交流促進事業）のことを話題としていただきました。

当事者目線の障害福祉推進条例の第10条の意思決定支援のところ、お友達プロジェクトに県は力を入れている、何年もやっているということで質問したのですが、今回、来年度の予算では、あまり入っていないと答弁がありました。利用者と入所者と学生のお友達という関係によって、本当の自分の意思を表明できる手助けになるということが、非常に重要だと思っております。今後も、意思決定支援のところでお友達プロジェクトの位置付けを訴えていきたい。基本となる計画の中で訴えていきたいと思っております。

Wi-Fiについては、今やあらゆる場所に普及している時代ですから、どんどん進めていただくよう私どもも要望していきたいと思っております。

◆ 長田進治委員

- 当事者目線の障害福祉推進条例を審議するに当たって、私どもが特に言いましたのは、津久井やまゆり園事件が一つの契機になっているので、重度知的障がい者の皆さんのことをかなり強く意識して条例をつくっていくことによって、三障がい一体という考え方の中で、身体障がいや精神障がいのある方との不公平感が出てはいけないということを求めてきました。

これから具体的な計画をつくるに当たっても、先ほど聴覚障がいの方の施設の問題がありました。今日は肢体不自由児者父母の会の方も出席されていますけれども、身体に障がいのある方のグループホームも設備の関係でなかなかできない。こういう問題もあると思っております。そうしたこともひっくるめて、是非推進をしていきたい

いと思っています。

もう一つ、Wi-Fiの問題ですけれども、神奈川リハビリテーション病院も入院棟にWi-Fiが設置されていなくて困るという、利用者の方から強い要望を受けています。聞きましたら、セキュリティーの関係で、設置は簡単ではなく、2,000万円ぐらいかかるとかという話もあるということでもあります。しかし、やはり長期間そこで過ごす方にとって、これは必要な設備でありますから、設置を推進できるように求めていると思っています。

◆ 田中信次委員長

- 活発なご意見を頂戴いたしました。今後とも様々な場所で意見交換させていただきたいと思います。時間が超過してしまいましたので、これで意見交換は終了させていただきます。

閉会あいさつ 曾我部 久美子 副議長



IV まとめ

1 委員長所感

議会報告会は、広聴広報機能の充実の一環として、神奈川県議会基本条例第13条に「報告会を開催する等の方法により、議会活動の積極的な広報に努めるものとする。」と定められていることを受けて、平成24年度から計4回、試行として開催され、平成28年度から本格実施となったものである。令和4年度で、合計9回の実施となる。

今回の議会報告会は、令和元年度以降、3年ぶりに「当事者目線の障がい福祉」及び「高齢者・障害者等介護の支援」をテーマとし、共生社会推進特別委員会を開催した後に、引き続いて意見交換会を開催した。

さらに、開かれた議会を目指す初めての試みとして、議会報告会の模様をYouTubeによる動画配信を実施した。

平成28年7月26日未明に、19名の尊い命が奪われ、27人が負傷するという大変痛ま

しい事件が発生した津久井やまゆり園を会場にお借りし、「当事者目線の障がい福祉」及び「高齢者・障害者等介護の支援」というテーマについて高い関心をお持ちの地元相模原市の方を中心に56名のご参加をいただいた。

これまでと同様、特別委員会の委員と県執行部との質疑を行った後、委員と参加者との間で意見交換が行われたため、参加者の発言は特別委員会の内容を踏まえたものとなっており、また、テーマに関連した会場で開催したことから、参加者の関心は高く、テーマに沿った充実した意見交換を行うことができた。

アンケート結果を集約すると、議会報告会の開催曜日、開催時間帯、時間配分、開催場所、テーマ設定については、概ね好評であり、「今後、議会報告会が開催された場合、参加しますか」との問いに対し「内容によっては参加しても良い」との意見が大勢を占めた。

今後の議会報告会の開催にあたっては、テーマ設定が大切である一方、議会報告会の趣旨を踏まえると、県内の幅広い地域で行われることが望ましいという側面もある。

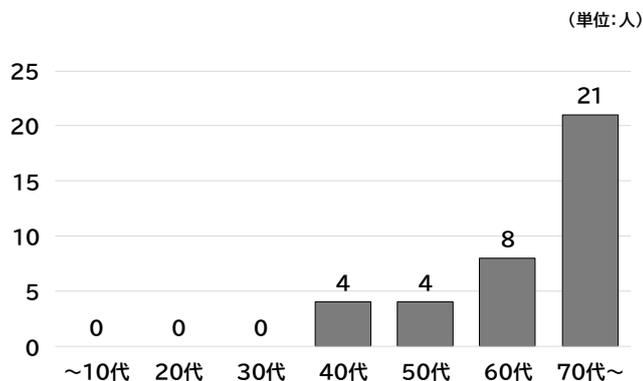
今後とも、更なる開かれた県議会を目指して、テーマ設定と開催地域の双方を考慮しながら、充実した議会報告会の実施に努めていくことが重要であると考えている。

2 アンケート結果

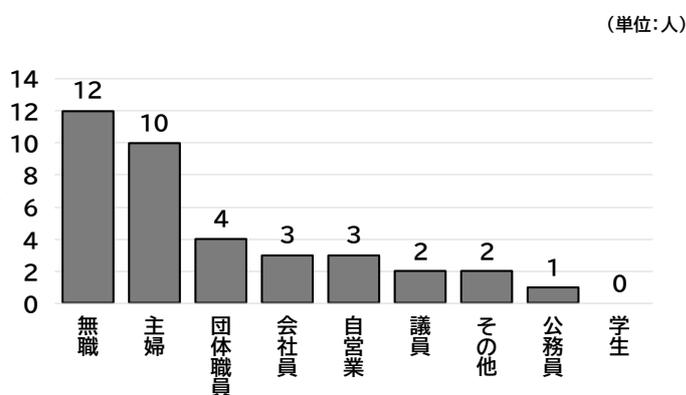
次ページ以降参照

アンケート結果 (回答数:37名)

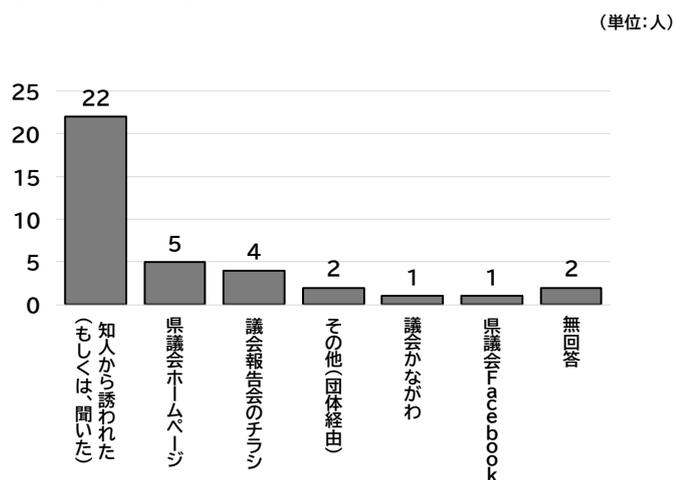
【問1】年代



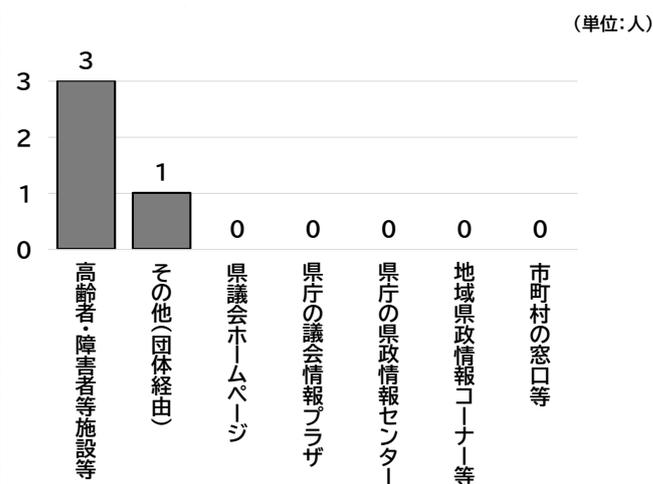
【問2】職業



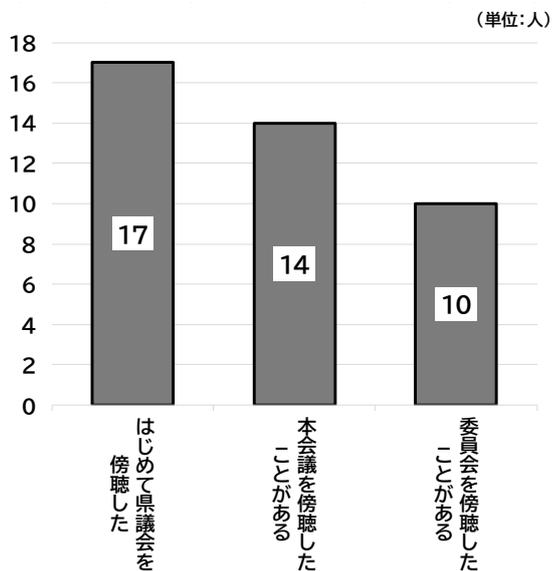
【問3】議会報告会開催を知ったきっかけ



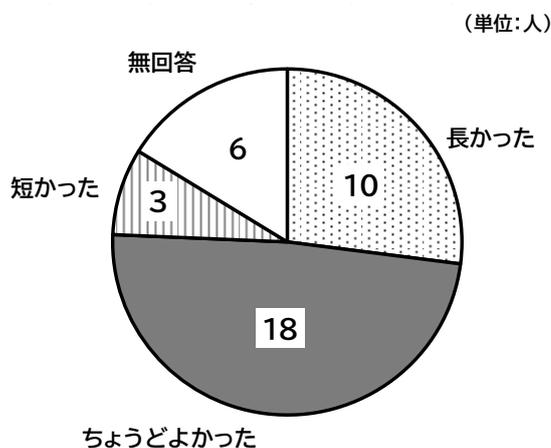
【問4】チラシの入手先 (※問3で「チラシ」と回答した4人の内訳)



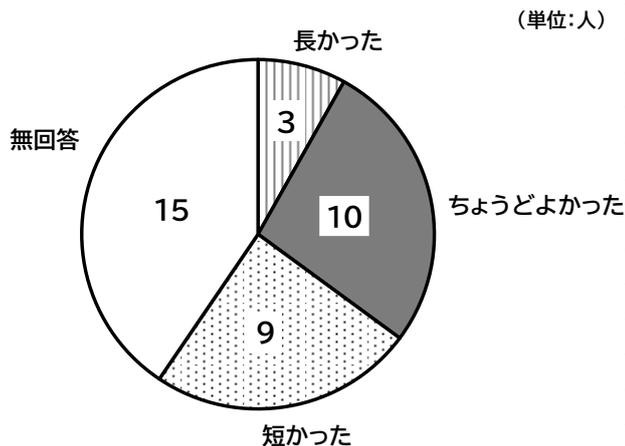
【問5】議会の傍聴経験(複数回答)



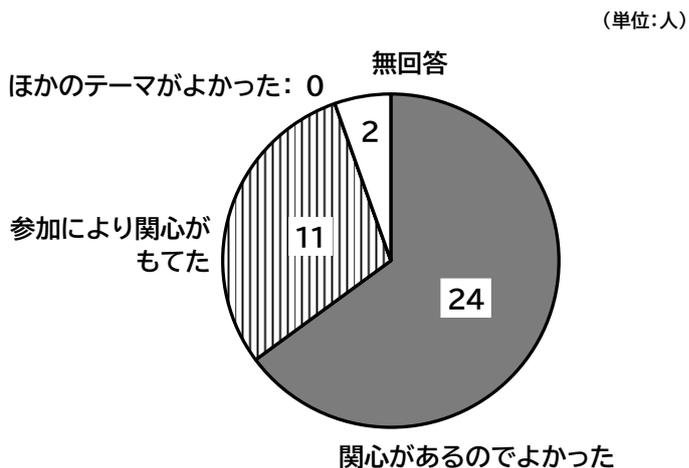
【問6-①】議会報告会の時間配分 (前半:共生社会推進特別委員会)



【問6-②】 議会報告会の時間配分
(後半:意見交換会)



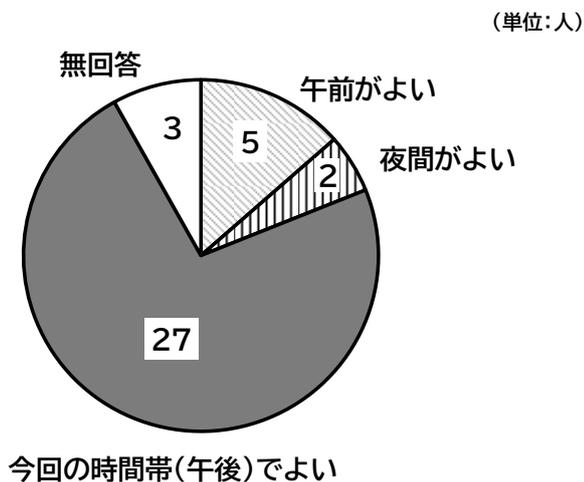
【問7】 今回のテーマについて



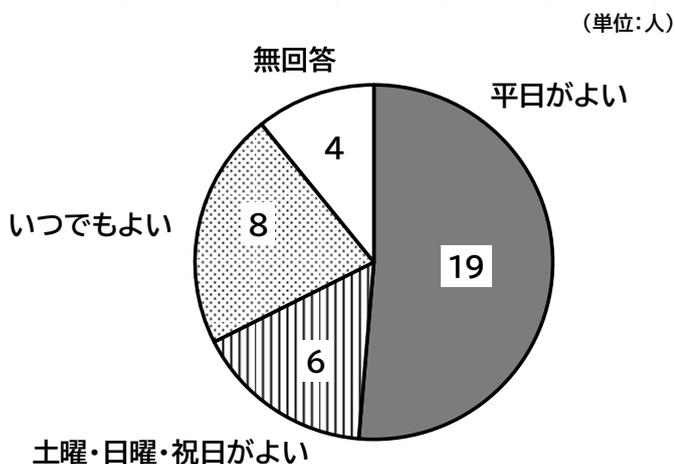
【問8】 今回のテーマ以外で関心のあるテーマについて
(自由記述)

- ・ドローン前提社会の実現に向けた取組
- ・福祉人材確保に関する取組について
- ・中山間地域での交通アクセス向上
- ・中間山間の利活用。農業の化学肥料の削減と有機肥料を拡大できるか
- ・インクルーシブ教育。地域共生の成功例
- ・地域起こし
- ・障害者福祉施策

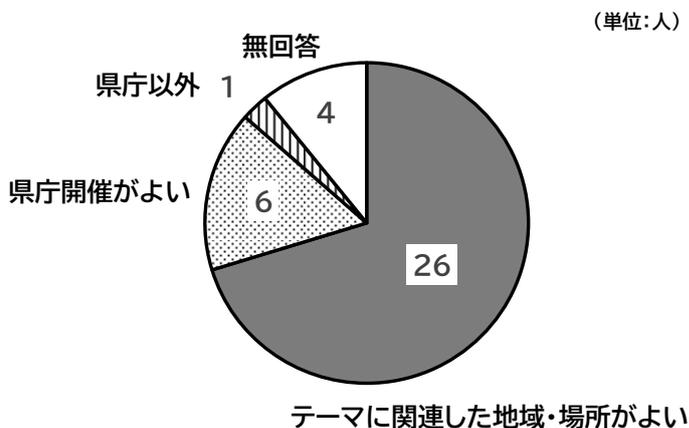
【問9】 議会報告会の開催時間について



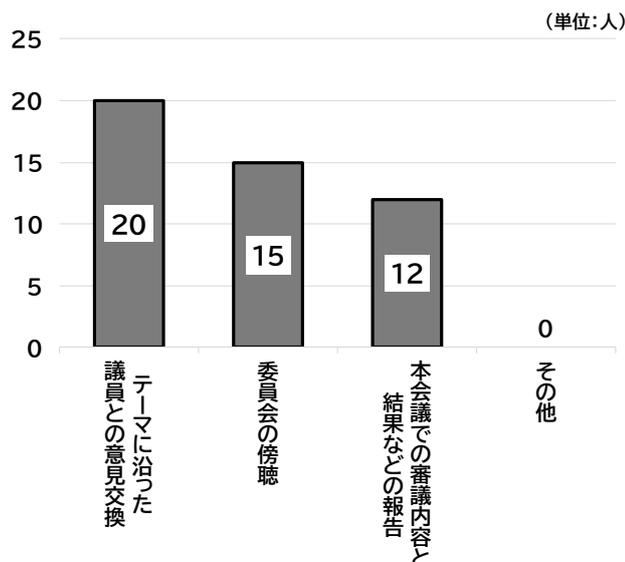
【問10】 議会報告会の開催曜日について



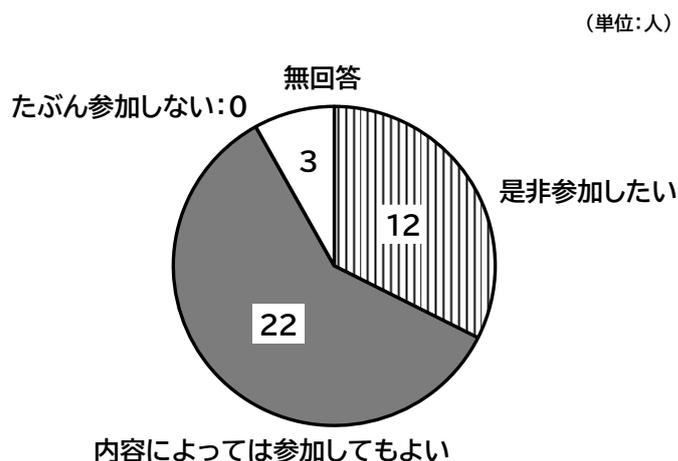
【問11】 議会報告会の開催場所について



【問 12】 今後の議会報告会の内容(複数回答)



【問 13】 今後の議会報告会への参加



【問 14】 自由意見

- ・初めて参加させて頂きましたが、熱のこもった議論を拝見できて良かったです
- ・意見交換で意見を述べる事ができませんでしたので、ここに意見を付しておきます。県立施設を通過型施設とするのであれば、地域の社会資源の充実をはかる事ができなければ実現することはできません。特にグループホームとの人的格差や報酬の是正を図らなければ実現することはできません。施設のくらしを選択された方に対しては、個に対応できるようにしてほしいと思います。処遇改善加算の取得を前提として、職員の待遇改善をするとの県当局の回答がありました。現在の3層構造の処遇改善加算の取得方法の改善をしていただかないと、取得をすることは困難です。(ちなみに私共は全ての加算をとっていますが、非常に手間です)
- ・特別委員会の答弁者も座ったままでいいのではないか。
- ・はじめに資料を読んだときは内容が頭に入ってこなかったが、委員の方々が県の職員の方々に質問されることで、やまゆり園について障がい者施設の中でどのような位置にあるのかがよくわかった。また、活発な委員会の様子、障がいがあってもテクノロジーで活躍する方々の存在、大変刺激を受けた。『当事者目線の障がい福祉』は、むずかしいが是非実現を。
- ・様々な立場での“当事者”となる県民市民が増える事が必要かと感じました。自分ごとと考えられる県文化の醸成の為、必要とされる情報の見える化をお願いしたいです。
- ・ありがとうございました。普段より当事者目線で協力していきます。
- ・「当事者目線の障害福祉推進条例」の具体的内容について今ひとつであった。聴覚障害の施設の設定について検討してください。